

教育体制充実のための看護系大学院における教育者養成に関する調査研究へのご協力をお願い

日本看護系大学協議会の会員校は2013年217校となり、全国の大学の4分の1が看護系学部・学科を有する時代になりました。1992年の「看護師等の人材確保の促進に関する法律」公布以降の看護系大学の急速な増加にともない、看護系教員の量的確保、質的担保が十分でないという事態がおこっています。これに対するためにも看護系大学の教育体制を充実させ、教育力を持った人材育成を推進することは喫緊の課題です。

このたび、高等教育行政対策委員会では、文部科学省から平成25年度「教育体制充実のための看護系大学院における教育者養成に関する調査研究」を受け、看護系大学博士後期課程を設置している大学の博士前期・後期課程における教育力育成に関わる教育内容と展開方法、教育体制の実態および課題を明らかにすることを目的として本調査に取り組んでいます。この目的をご理解の上、無記名調査へのご協力をお願い申し上げます。回答への時間は30分程度を要します。

なお、本調査における教育力とは、大学院生の「学生を教え育む力」のことをいいます。

本調査票は、次の①および②に該当する各教育機関3名の方に配布をお願いしています。

① 看護学系研究科で修士課程と博士後期課程の授業の両方を担当している看護教員

② 看護学系研究科を代表する分野を担当する看護教員、または、必修科目を担当する看護教員

なお、本調査はご本人の自由意思によりご回答くださるようお願いいたします。

本調査研究は、聖路加看護大学研究倫理審査委員会の承認を得ています。

聖路加看護大学研究倫理審査承認番号：13-（簡）-008

ご記入済みの調査票は、専用の返信用封筒に入れて厳封の上、次の期日までに郵便ポストにご投函ください。

2013年12月1日（日）

高等教育行政対策委員会文部省委託事業プロジェクト委員

太田喜久子 慶応義塾大学看護医療学部 日本看護系大学協議会高等教育行政対策委員長

松谷美和子 聖路加看護大学看護学部 調査関連連絡先 TEL&FAX:03-5550-2275

村上明美 神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部

鈴木久美 兵庫医療大学看護学部

坂下玲子 兵庫県立大学看護学部

斉藤しのぶ 千葉大学看護学部